

建築物の用途・分類毎の耐震化率の現状と目標

建築物の用途・分類		平成 17 年度	平成 27 年度	現 状 (平成 29 年度)	目 標 (平成 32 年度)
住 宅		68.9%	74.3%	76.0%	90%
多数の者が利用する特定建築物 (法第 14 条第 1 号)		75.8%	89.2%	90.2%	90%
災害時 の拠点 となる 建築物	県庁、市役所、町役場、警察署、 消防署、幼稚園、小・中学校、 高校、病院、診療所、高齢者福祉 施設、障害者福祉施設、児童福祉 施設、体育館等	68.2%	94.7%	96.0%	93%
不特定 多数の 者が利 用する 建築物	百貨店、飲食店、ホテル・旅館、 映画館、遊技場、美術館、博物館、 銀行等	75.6%	85.9%	87.4%	89%
特定多 数の者 が利用 す る 建築物	賃貸住宅（共同住宅に限る）、 寄宿舍、下宿、事務所、工場等	82.5%	87.1%	87.7%	89%